

1. 判定業務の状況 ****

(1) 診断及び検査の状況

(判定数及び相談種別の判定状況)

令和５年度の判定件数は2,987件（表１）で、令和４年度より90件減少している。最も多いのは障がい相談の2,205件で、令和４年度より103件増加している。次いで多いのは594件の養護相談であり、令和４年度より18件増加している。育成相談は156件で、令和４年度より25件減少している。非行相談は31件で、令和４年度より4件減少している。全相談件数8,559件に対する判定率は34.9％となっている（表２）。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に基づく療育手帳再認定（再判定）時期の延長措置が終了し、知的障がい相談は、令和元年度並みに件数が増加した。

表1 相談種別判定件数の推移

(单位:件)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談種別						
養 護 相 談		705	741	623	576	594
保 健 相 談		0	0	0	0	0
障 が い 相 談		2,006	1,361	2,084	2,102	2,205
肢 体 不 自 由		12	7	5	1	6
視 聴 覚 障 が い		0	0	0	0	0
言 語 発 達 障 が い 等		38	8	7	2	0
重 症 心 身 障 が い		25	18	23	14	14
知 的 障 が い		1,606	1,004	1,600	1,642	1,850
発 達 障 が い		325	324	449	443	335
非 行 相 談		47	71	62	35	31
ぐ 犯 行 為 等		38	61	43	25	20
触 法 行 為 等		9	10	19	10	11
育 成 相 談		216	213	201	181	156
性 格 行 動		202	196	183	161	147
不 登 校		11	13	14	17	8
適 性		0	0	1	0	0
し つ け		3	4	3	3	1
そ の 他 の 相 談		6	2	2	3	1
合 計		2,980	2,388	2,972	2,897	2,987

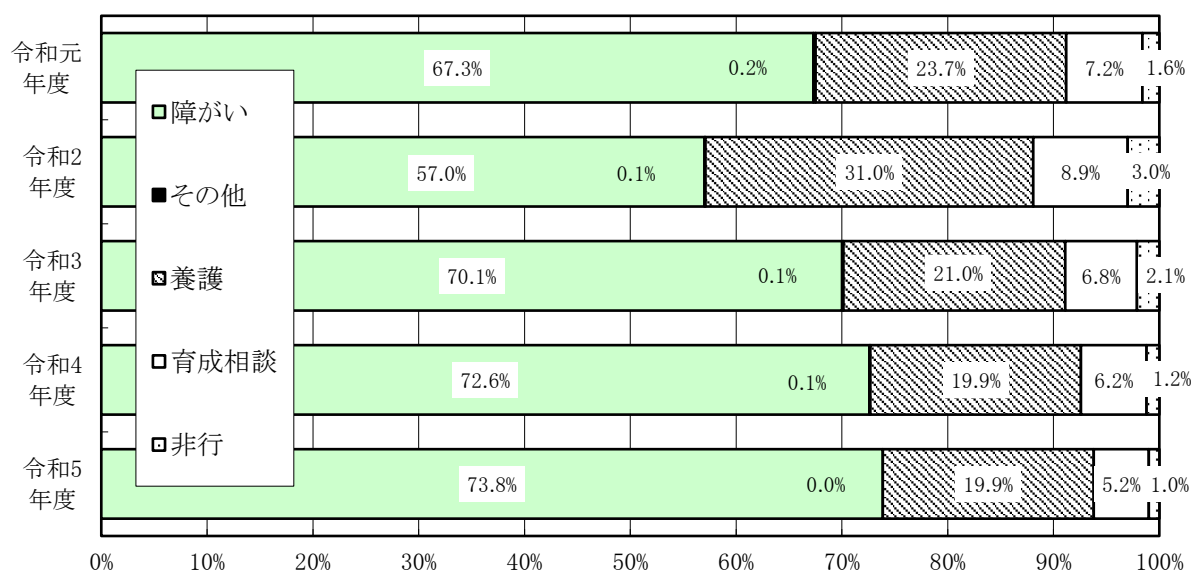
Ⅲ 判定業務

(7割を占める障がい判定)

障がい判定は2,205件で全体の73.8%を占めている。そのうち、知的障がい相談は1,850件、発達障がい相談は335件であった。これらの多くは療育手帳などの福祉的諸制度の活用のための判定である。諸証明の交付数は2,275件(表3)で、令和4年度より152件増加している。

令和5年度の障がい判定件数の増加についても、療育手帳再認定(再判定)時期の延長(新型コロナウイルス感染症対策に基づく措置)終了によるものと考えられる。

図1 相談種別判定割合の推移



※端数処理をしているため、内訳の合計が100%とならない場合がある。

図2 障がい相談判定の内訳

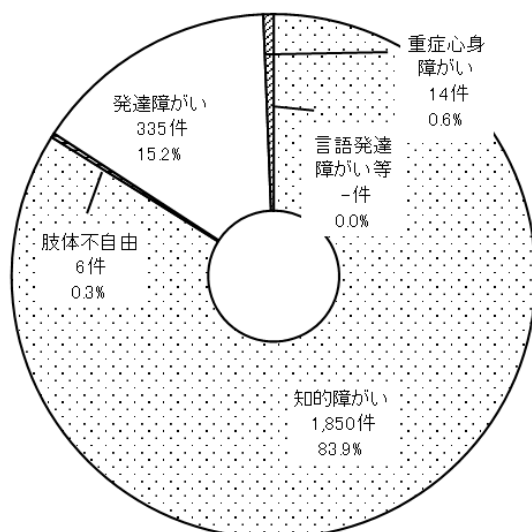
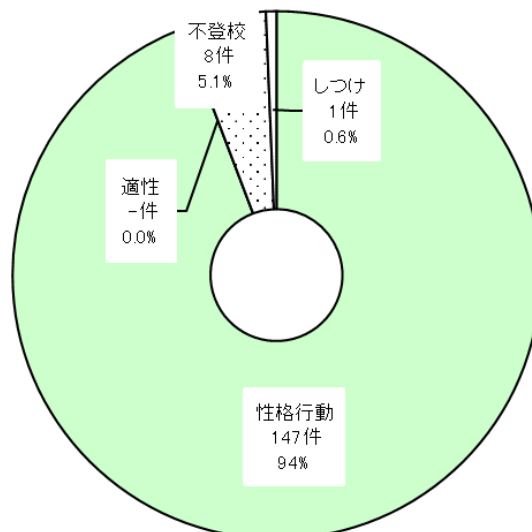


図3 育成相談判定の内訳



※端数処理をしているため、内訳の合計が100%とならない場合がある。

表2 判定率の推移

判定状況 年度と 相談種別	相談件数	判定件数	判定率 (%)
元 年 度	8,453	2,980	35.3
2 年 度	8,456	2,388	28.2
3 年 度	8,672	2,972	34.3
4 年 度	8,586	2,897	33.7
5 年 度	8,559	2,987	34.9
養 護 相 談	4,407	594	13.5
保 健 相 談	0	0	0.0
障 が い 相 談	2,707	2,205	81.5
肢 体 不 自 由	268	6	2.2
視 聴 覚 障 が い	0	0	0.0
言 語 発 達 障 が い 等	0	0	0.0
重 症 心 身 障 が い	34	14	41.2
知 的 障 が い	2,028	1,850	91.2
発 達 障 が い	377	335	88.9
非 行 相 談	105	31	29.5
ぐ 犯 行 為 等	62	20	32.3
触 法 行 為 等	43	11	25.6
育 成 相 談	307	156	50.8
性 格 行 動	274	147	53.6
不 登 校	22	8	36.4
適 性	0	0	0.0
し つ け	11	1	9.1
そ の 他 の 相 談	1,033	1	0.1

Ⅲ 判定業務

表3 諸証明用途別交付状況

用途	年 度 新・再	4年度			5年度		
		新	再	計	新	再	計
療 育 手 帳 判 定		651	1,108	1,759	720	992	1,712
特 別 児 童 扶 養 手 当 : 認 定 診 断 書		2	1	3	1	0	1
特 別 児 童 扶 養 手 当 : 参 考 用 検 査 結 果		101	29	130	180	104	284
障 害 児 福 祉 手 当 認 定 診 断 書 ・ 判 定 証 明 書		31	15	46	54	15	69
障 害 児 福 祉 手 当 : 参 考 用 検 査 結 果		9	4	13	14	9	23
障 が い 児 保 育 認 定		1	0	1	1	1	2
幼 稚 園 判 定 書		3	1	4	2	3	5
同 胞 の 保 育 所 入 所		0	0	0	0	0	0
税 控 除		0	0	0	0	0	0
高 等 養 護 学 校 受 験		11	0	11	4	0	4
就 職		0	0	0	0	0	0
1 歳 6 か 月 児 精 密 健 診		0	0	0	0	0	0
3 歳 児 精 密 健 診		0	0	0	0	0	0
5 歳 児 精 密 健 診		0	0	0	0	0	0
その他（その他の精密健診、通 園証明、支援費等含む）		121	35	156	139	36	175
合 計		930	1,193	2,123	1,115	1,160	2,275

表4 心理学的検査(推移)

年度	内容	知能検査 ※1	発達検査 ※2	人格検査 ※3	その他 ※4	合 計
元 年 度		1,977	474	331	1,076	3,858
2 年 度		1,409	353	333	1,073	3,168
3 年 度		2,018	417	255	1,034	3,724
4 年 度		2,021	441	252	912	3,626
5 年 度		2,106	451	306	308	3,171

(注) ※1 田中ビネー知能検査V、改訂版鈴木ビネー検査、WISC-Vなど
 ※2 遠城寺式・乳幼児分析的発達検査、新版K式発達検査2020など
 ※3 P-Fスタディ、SCT、バウムテストなど
 ※4 面接、行動観察、プレイセラピーなど

(2) 医学的診断・在宅重症心身障がい児（者）への訪問診断の状況

令和5年度の医学的診断（在宅重症心身障がい児（者）への訪問診断も含む）は、340件であった。

令和5年度には、7名の医師が幼児・児童の心身の発達や問題行動などについて医学的側面からの指導を行っている。

表5 医学的診断・検査（推移）

年度	内 容	小 児 科	精 神 科	諸 検 査	重 症 心 身 訪 問 等	合 計
元 年 度		47	268	0	0	315
2 年 度		26	226	0	0	252
3 年 度		34	322	0	0	356
4 年 度		44	327	0	0	371
5 年 度		60	280	0	0	340

(3) 保健センターの健診後の精密健診の状況

令和5年度の保健センター健診後の精密健診の取り扱い件数は1件である。

表6 取扱件数(実数)

1歳6か月児	3 歳 児	5 歳 児	そ の 他	合 計
0	0	0	1	1

表7 心理診断(延べ数)

診 断 名	1歳6か月児	3 歳 児	5 歳 児	そ の 他
言 語 遅 滞	0	0	0	0
精 神 遅 滞	0	0	0	1
精神発達遅滞	0	0	0	0
自 閉 症	0	0	0	1
そ の 他	0	0	0	1
合 計	0	0	0	3

表8 事後指導状況(延べ数)

指 導 指 針	1歳6か月児	3 歳 児	5 歳 児	そ の 他
母子通所指導（週1回）	0	0	0	0
母子通所指導（月1回）	0	0	0	0
児童発達支援センター待機	0	0	0	0
経 過 観 察	0	0	0	0
他 機 関 紹 介	0	0	0	0
保 育 所 活 用	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	1
合 計	0	0	0	1

2. 通所指導・心理療法の状況 ※※※※※※※※※※※※※※※※

(1) 通所指導、心理療法の状況

令和5年度の通所指導数（2回以上）は705件で、令和4年度より49件増加している。指導回数別では5回以内の指導終了者が317件と約45%となっている。これらのケースについては、診断・指導方針を示した上で幼稚園・保育所や学校などの機関と連携をとりながら経過観察を続けていくものが多い。6回以上の指導を行ったケースは388件であり、そのうち10回以上の長期にわたるものは232件で令和4年度より57件増加している。これらのケースは長期の心理治療・療育指導を必要とするもので、不登校児・非行児・被虐待児などが対象となっている。

表1 通所指導回数内訳(推移)

(単位:件)

年度\回数	2回	3～5回	6～9回	10回以上	合 計
元 年 度	102	279	217	172	770
2 年 度	162	229	188	170	749
3 年 度	165	176	142	194	677
4 年 度	178	163	140	175	656
5 年 度	149	168	156	232	705

(2) 小・中学生等の長期通所指導の状況

非行・不登校等の問題がみられる児童を対象として、令和5年度は275名の小・中学生、中卒児について長期指導が行われた。これらの児童は、家庭環境上の問題や学校不適応を背景に持っている場合が多く、個別面接を中心に指導し、自己認識の深まりを促したり、家族間の調整を行うなどしている。

表2 長期個別通所指導小・中学生等の状況(6回以上)

(単位:人)

種別		(単位:人)						
区分		心身障がい	養 護	非 行	不 登 校	性格行動	そ の 他	合 計
小 学 生	男	0	46	0	1	20	0	67
	女	0	44	0	0	5	4	53
	計	0	90	0	1	25	4	120
中 学 生 以 上	男	0	40	11	2	31	0	84
	女	0	55	3	0	12	1	71
	計	0	95	14	2	43	1	155
合 計	男	0	86	11	3	51	0	151
	女	0	99	3	0	17	5	124
	計	0	185	14	3	68	5	275

(3) 医師による保護者へのカウンセリングの状況

平成 13 年度から、被虐待児の保護者や、強い育児不安を持つ保護者に対して、精神科医師によるカウンセリングを行っている。

被虐待児の保護者に対しては、児童福祉司による指導に並行して、必要に応じて精神科医によるカウンセリングを行っている。しかしながら、必ずしもカウンセリングに参加した全てのケースが継続して精神科医との面接を望むわけではない。参加の意思を表明しながらも実際には来所に至らない場合も少なからずある。令和 5 年度のカウンセリングの件数は 0 件であった。実質的に保護者へのカウンセリングでありながら子どもの診察としてカウントされているケースがかなりあるが、それはこの数字に含まれていない。

表3 カウンセリング来所件数

(単位:人)

	1回	2～5回	6回以上	合計(件)	累計(回)
3年度	1	0	0	1	1
4年度	0	0	0	0	0
5年度	0	0	0	0	0